



県 章

滋賀県公報

令和 8 年（2026 年）
1 0 月 2 日
第 7 5 6 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次（※印は、県例規集に登載するもの）

○ 告 示

児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）	1
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出（障害福祉課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	2
道路の供用開始（道路保全課）	2

○ 公 告

令和 8 年度前期技能検定合格者公告（労働雇用政策課）	2
一般競争入札の公告（防災危機管理局）	8
随意契約の相手方決定の公告（建築課）	10

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（甲賀、湖北）	10
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（南部）	11

○ 教 育 委 員 会 訓 令

※滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正（教育総務課）	11
---	----

告 示

滋賀県告示第406号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。
令和 8 年10月 2 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
児童発達支援・放課後等デイサービス さくらっこ	彦根市平田町 136-5	株式会社 Wellness	彦根市長曾根南町528番地18	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和 8. 10. 1	2550200493
放課後等デイサービス からふる	守山市小島町 1809番地 9	株式会社 more4U	守山市小島町 1809番地 9	放課後等デイサービス	令和 8. 10. 1	2550700443

滋賀県告示第407号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 8 年10月 2 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	事業所番号	廃止年月日
放課後等デイサービスからふる	守山市小島町1809番地9	まるさん合同会社	野洲市近江富士二丁目8-30	放課後等デイサービス	2550700161	令和8.9.30

滋賀県告示第408号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和8年10月2日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護ステーションフレンドリー大津瀬田	大津市大將軍一丁目8-1 T’ Sサニーコーポ I 102号室	訪問看護	—	令和8.9.1

滋賀県告示第409号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和8年10月2日から令和8年10月16日まで滋賀県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年10月2日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
国道367号	高島市朽木古川字瀧谷平79番1から 高島市朽木古川字瀧谷平92番2まで	令和8.10.2 11時	L = 195.0m

公 告

令和8年度前期技能検定合格者公告

令和8年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

令和8年10月2日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造	C0001	26-1-003-25-0001
金属熱処理	一般熱処理	A 甲0001	26-1-005-25-0001
		A 甲0002	26-1-005-25-0002
		A 甲0003	26-1-005-25-0003
		A 甲0004	26-1-005-25-0004
		A 甲0005	26-1-005-25-0005
		A 甲0006	26-1-005-25-0006
		C0002	26-1-005-25-0007
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	C0001	26-1-005-25-0008
		C0002	26-1-005-25-0009
	高周波・炎熱処理	A 甲0002	26-1-005-25-0010

機械加工	普通旋盤	A 甲0004	26－1－005－25－0011
		A 甲0005	26－1－005－25－0012
		A 甲0001	26－1－006－25－0001
	数値制御旋盤	C0002	26－1－006－25－0002
		C0003	26－1－006－25－0003
		A 甲0002	26－1－006－25－0004
		C0001	26－1－006－25－0005
		C0002	26－1－006－25－0006
		C0003	26－1－006－25－0007
		C0004	26－1－006－25－0008
		C0003	26－1－006－25－0009
	数値制御フライス盤	A 甲0001	26－1－006－25－0010
		A 甲0002	26－1－006－25－0011
		A 甲0003	26－1－006－25－0012
		C0001	26－1－006－25－0013
	平面研削盤	C0001	26－1－006－25－0014
	マシニングセンタ	A 甲0002	26－1－006－25－0015
		A 甲0003	26－1－006－25－0016
		A 甲0005	26－1－006－25－0017
		A 甲0008	26－1－006－25－0018
非接触除去加工	ワイヤ放電加工	A 甲0001	26－1－183－25－0001
金属プレス加工	金属プレス	A 甲0001	26－1－007－25－0001
		A 甲0002	26－1－007－25－0002
		A 甲0004	26－1－007－25－0003
		A 甲0005	26－1－007－25－0004
		A 甲0007	26－1－007－25－0005
		A 甲0008	26－1－007－25－0006
		A 甲0009	26－1－007－25－0007
		A 甲0010	26－1－007－25－0008
鉄工	構造物鉄工	A 甲0001	26－1－008－25－0001
		A 甲0003	26－1－008－25－0002
建築板金	内外装板金	A 甲0001	26－1－122－25－0001
		A 甲0004	26－1－122－25－0002
	ダクト板金	C0001	26－1－122－25－0003
仕上げ	治工具仕上げ	B0001	26－1－012－25－0001
		C0001	26－1－012－25－0002
	機械組立仕上げ	A 甲0002	26－1－012－25－0003
		A 甲0003	26－1－012－25－0004
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	A 甲0001	26－1－014－25－0001
		A 甲0002	26－1－014－25－0002
電子機器組立て	電子機器組立て	A 甲0001	26－1－015－25－0001
		A 甲0002	26－1－015－25－0002
		A 甲0004	26－1－015－25－0003
	配電盤・制御盤組立て	C0002	26－1－016－25－0001
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	A 甲0001	26－1－025－25－0001
プラスチック成形	射出成形	A 甲0006	26－1－037－25－0001
		C0005	26－1－037－25－0002
		C0008	26－1－037－25－0003

	真空成形	C0011	26-1-037-25-0004
		C0012	26-1-037-25-0005
		A 甲0002	26-1-037-25-0006
		A 甲0004	26-1-037-25-0007
		A 甲0005	26-1-037-25-0008
		C0001	26-1-037-25-0009
強化プラスチック成形	手積み積層成形	A 甲0002	26-1-098-25-0001
左官	左官	C0001	26-1-041-25-0001
防水施工	アクリルゴム系塗膜防水工事	D0001	26-1-086-25-0001
	シーリング防水工事	A 甲0001	26-1-086-25-0002
内装仕上り施工	プラスチック系床仕上り工事	A 甲0001	26-1-152-25-0001
化学分析	化学分析	A 甲0002	26-1-056-25-0001
		C0001	26-1-056-25-0002
表装	壁装	C0001	26-1-059-25-0001
塗装	建築塗装	A 甲0002	26-1-060-25-0001
		A 甲0004	26-1-060-25-0002
		C0003	26-1-060-25-0003
	金属塗装	A 甲0002	26-1-060-25-0004
		A 甲0005	26-1-060-25-0005
		A 甲0006	26-1-060-25-0006
		A 甲0007	26-1-060-25-0007
		A 甲0008	26-1-060-25-0008
		A 甲0009	26-1-060-25-0009
		B0001	26-1-060-25-0010
		B0002	26-1-060-25-0011
		B0003	26-1-060-25-0012
		B0004	26-1-060-25-0013
		B0005	26-1-060-25-0014
		B0006	26-1-060-25-0015
		C0001	26-1-060-25-0016
		C0002	26-1-060-25-0017
		C0003	26-1-060-25-0018
シーケンス制御	シーケンス制御	D0001	26-1-184-25-0001
		D0002	26-1-184-25-0002

2 級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
園芸装飾	室内園芸装飾	A 甲0001	26-2-103-25-0001
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	A 甲0001	26-2-003-25-0001
		A 甲0002	26-2-003-25-0002
		A 甲0003	26-2-003-25-0003
		A 甲0004	26-2-003-25-0004
金属熱処理	一般熱処理	A 甲0001	26-2-005-25-0001
		A 甲0003	26-2-005-25-0002
		A 甲0004	26-2-005-25-0003
		A 甲0005	26-2-005-25-0004
		A 甲0006	26-2-005-25-0005
		A 甲0007	26-2-005-25-0006
		A 甲0008	26-2-005-25-0007

		A 甲0013	26－2－005－25－0008	
		A 甲0015	26－2－005－25－0009	
		A 甲0022	26－2－005－25－0010	
		C0002	26－2－005－25－0011	
		C0003	26－2－005－25－0012	
		C0004	26－2－005－25－0013	
		C0005	26－2－005－25－0014	
		C0006	26－2－005－25－0015	
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	A 甲0002	26－2－005－25－0016	
		A 甲0003	26－2－005－25－0017	
		A 甲0004	26－2－005－25－0018	
	高周波・炎熱処理	A 甲0001	26－2－005－25－0019	
		A 甲0002	26－2－005－25－0020	
		A 甲0003	26－2－005－25－0021	
		A 甲0004	26－2－005－25－0022	
		B0001	26－2－005－25－0023	
		B0002	26－2－005－25－0024	
		C0001	26－2－005－25－0025	
	機械加工	普通旋盤	A 甲0004	26－2－006－25－0001
			A 甲0005	26－2－006－25－0002
			A 甲0007	26－2－006－25－0003
			A 甲0011	26－2－006－25－0004
			A 甲0012	26－2－006－25－0005
			A 甲0014	26－2－006－25－0006
			C0002	26－2－006－25－0007
C0003			26－2－006－25－0008	
C0004			26－2－006－25－0009	
C0006			26－2－006－25－0010	
C0007			26－2－006－25－0011	
C0008			26－2－006－25－0012	
C0009			26－2－006－25－0013	
C0010			26－2－006－25－0014	
C0012			26－2－006－25－0015	
数値制御旋盤		A 甲0002	26－2－006－25－0016	
		A 甲0006	26－2－006－25－0017	
		A 甲0007	26－2－006－25－0018	
		A 甲0008	26－2－006－25－0019	
		B0001	26－2－006－25－0020	
		C0001	26－2－006－25－0021	
		C0002	26－2－006－25－0022	
		C0003	26－2－006－25－0023	
		C0004	26－2－006－25－0024	
C0005		26－2－006－25－0025		
フライス盤		A 甲0001	26－2－006－25－0026	
数値制御フライス盤		A 甲0001	26－2－006－25－0027	
		A 甲0002	26－2－006－25－0028	
	A 甲0003	26－2－006－25－0029		
	A 甲0004	26－2－006－25－0030		

		A 甲0005	26-2-006-25-0031
		A 甲0006	26-2-006-25-0032
		A 甲0007	26-2-006-25-0033
		C0001	26-2-006-25-0034
		C0002	26-2-006-25-0035
	平面研削盤	A 甲0002	26-2-006-25-0036
		A 甲0003	26-2-006-25-0037
		A 甲0004	26-2-006-25-0038
		C0001	26-2-006-25-0039
		C0002	26-2-006-25-0040
	マシニングセンタ	A 甲0001	26-2-006-25-0041
		A 甲0002	26-2-006-25-0042
		A 甲0003	26-2-006-25-0043
		A 甲0006	26-2-006-25-0044
		C0002	26-2-006-25-0045
		C0003	26-2-006-25-0046
		C0004	26-2-006-25-0047
		C0005	26-2-006-25-0048
		C0007	26-2-006-25-0049
非接触除去加工	ワイヤ放電加工	A 甲0002	26-2-183-25-0001
		A 甲0003	26-2-183-25-0002
金属プレス加工	金属プレス	A 甲0001	26-2-007-25-0001
		A 甲0002	26-2-007-25-0002
		A 甲0006	26-2-007-25-0003
		A 甲0014	26-2-007-25-0004
		A 甲0016	26-2-007-25-0005
		A 甲0018	26-2-007-25-0006
		B0001	26-2-007-25-0007
		C0002	26-2-007-25-0008
		C0006	26-2-007-25-0009
		C0009	26-2-007-25-0010
鉄工	構造物鉄工	A 甲0001	26-2-008-25-0001
		C0001	26-2-008-25-0002
		C0002	26-2-008-25-0003
仕上げ	治工具仕上げ	A 甲0001	26-2-012-25-0001
		A 甲0003	26-2-012-25-0002
		C0001	26-2-012-25-0003
	金型仕上げ	C0001	26-2-012-25-0004
	機械組立仕上げ	A 甲0001	26-2-012-25-0005
		A 甲0003	26-2-012-25-0006
		A 甲0004	26-2-012-25-0007
		A 甲0006	26-2-012-25-0008
		A 甲0007	26-2-012-25-0009
		A 甲0011	26-2-012-25-0010
		B0001	26-2-012-25-0011
		B0002	26-2-012-25-0012
		C0001	26-2-012-25-0013
		C0002	26-2-012-25-0014

		C0003	26-2-012-25-0015
		C0004	26-2-012-25-0016
		C0005	26-2-012-25-0017
		C0006	26-2-012-25-0018
		C0007	26-2-012-25-0019
		C0010	26-2-012-25-0020
		D0001	26-2-012-25-0021
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	A 甲0002	26-2-014-25-0001
電子機器組立て	電子機器組立て	A 甲0001	26-2-015-25-0001
		B0001	26-2-015-25-0002
		C0002	26-2-015-25-0003
		C0003	26-2-015-25-0004
		C0004	26-2-015-25-0005
	配電盤・制御盤組立て	A 甲0003	26-2-016-25-0001
		A 甲0005	26-2-016-25-0002
		C0003	26-2-016-25-0003
		C0005	26-2-016-25-0004
		C0006	26-2-016-25-0005
建設機械整備	建設機械整備	A 甲0001	26-2-068-25-0001
		A 甲0002	26-2-068-25-0002
		C0003	26-2-068-25-0003
		C0004	26-2-068-25-0004
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	A 甲0001	26-2-025-25-0001
プラスチック成形	射出成形	A 甲0005	26-2-037-25-0001
		A 甲0010	26-2-037-25-0002
		A 甲0015	26-2-037-25-0003
		A 甲0028	26-2-037-25-0004
		A 甲0033	26-2-037-25-0005
		A 甲0035	26-2-037-25-0006
		A 甲0036	26-2-037-25-0007
		A 甲0037	26-2-037-25-0008
		A 甲0039	26-2-037-25-0009
		C0001	26-2-037-25-0010
		C0003	26-2-037-25-0011
		C0006	26-2-037-25-0012
		C0009	26-2-037-25-0013
		C0010	26-2-037-25-0014
		C0012	26-2-037-25-0015
		C0014	26-2-037-25-0016
		C0017	26-2-037-25-0017
		C0018	26-2-037-25-0018
		C0019	26-2-037-25-0019
		C0021	26-2-037-25-0020
		C0023	26-2-037-25-0021
		C0029	26-2-037-25-0022
	真空成形	A 甲0001	26-2-037-25-0023
強化プラスチック成形	手積み積層成形	C0001	26-2-098-25-0001
左官	左官	A 甲0001	26-2-041-25-0001

タイル張り	タイル張り	A 甲0001	26－2－044－25－0001
化学分析	化学分析	A 甲0001	26－2－056－25－0001
		A 甲0002	26－2－056－25－0002
		A 甲0004	26－2－056－25－0003
		A 甲0005	26－2－056－25－0004
		A 甲0007	26－2－056－25－0005
表装	壁装	A 甲0001	26－2－059－25－0001
塗装	建築塗装	B0001	26－2－060－25－0001
		C0001	26－2－060－25－0002
	金属塗装	A 甲0001	26－2－060－25－0003
		A 甲0004	26－2－060－25－0004
		B0001	26－2－060－25－0005
		C0001	26－2－060－25－0006
		C0002	26－2－060－25－0007
		C0003	26－2－060－25－0008
		C0004	26－2－060－25－0009
フラワー装飾	フラワー装飾	A 甲0001	26－2－119－25－0001
		C0001	26－2－119－25－0002
機械検査	機械検査	D0001	26－2－013－25－0001

3 級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
金属熱処理	一般熱処理	A 甲0001	26－3－005－25－0001
		A 甲0004	26－3－005－25－0002
		A 甲0005	26－3－005－25－0003
		A 甲0006	26－3－005－25－0004
		A 甲0007	26－3－005－25－0005
	高周波・炎熱処理	A 甲0002	26－3－005－25－0006

単一等級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
産業洗浄	高压洗浄	A 甲0002	26－単－159－25－0001
		A 甲0003	26－単－159－25－0002
		A 甲0005	26－単－159－25－0003
		A 甲0007	26－単－159－25－0004
		A 甲0008	26－単－159－25－0005
		B0001	26－単－159－25－0006
		B0002	26－単－159－25－0007

一般競争入札の公告

防災資機材備蓄用コンテナの購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6 第1 項の規定により公告する。

令和8年10月2日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 防災資機材備蓄用コンテナ 34基
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和9年3月31日(水)
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等（令和8年滋賀県告示第31号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：消防・防災・防犯用品

物品 中分類：土木・建築機械および資材

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県知事公室防災危機管理局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3439 電子メールアドレス as0004@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和8年10月2日(金)から令和8年10月27日(火)（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで（最終日は正午まで）

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「防災資機材備蓄用コンテナに係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス（以下「送付先アドレス」という。）を記載した電子メール（以下「請求メール」という。）を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和8年10月20日(火)9時から令和8年10月27日(火)正午まで

(6) 質問の受付期間等 質問の受付期間は、令和8年10月2日(金)9時から令和8年10月9日(金)正午までとする。なお、質問の回答については、滋賀県物品・役務電子調達システムにて令和8年10月14日(水)を目途に公表する。

(7) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の提出期間内に入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。なお、送料は自己負担とする。

(8) 開札の日時および場所 令和8年10月27日(火)13時30分 滋賀県知事公室防災危機管理局

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以降速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (5) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the service required : supplies storage container, 34 units
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, October 27, 2026
- (3) For further information, contact : Shiga Prefecture Disaster and Crisis Management Bureau, Executive office of the Governor, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3439 E-Mail as0004@pref.shiga.lg.jp

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 2 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和 8 年度第 G - 1 号 （仮称）新設特別支援学校設計業務委託
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県交通まちづくり部建築課 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4254
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和 8 年 8 月 20 日（木）
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 株式会社類設計室 大阪府大阪市淀川区西中島 4 - 3 - 2 類ビル
- 5 随意契約に係る契約金額 487,546,400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 6 号の規定による。

健康福祉事務所告示

滋賀県甲賀健康福祉事務所告示第 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和 8 年 10 月 2 日

滋賀県甲賀健康福祉事務所長 松 原 峰 生

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護本舗 OMUS	甲賀市水口町貴生川二丁目	S a m p o - y o s h i 合同会社	長野県木曽郡木曽町日義	訪問介護	令和 8 . 10 . 1	2571401344

U B I	86プリミエ貴 生川207号室	代表社員 奥野嘉宣	4898－554			
-------	--------------------	-----------	----------	--	--	--

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
令和 8 年10月 2 日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	サービ スの 種 類	指定年月日	介 護 保 険 事業所番号
ホームケア くさの川	長浜市野瀬町 828	医療法人北海道家庭 医療学センター 理事長 山田康介	北海道札幌市 東区北四十一 条東十五丁目 1－18	訪問介護	令和 8 . 10 . 1	2570301883

滋賀県南部健康福祉事務所告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の指定障害福
祉サービス事業者として、次の者を指定した。
令和 8 年10月 2 日

滋賀県南部健康福祉事務所長 嶋 村 清 志

事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	指定 障 害 福 祉 サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護ま ごのて草津	草津市野路町 667番地 5 E v a n s A号 室	株式会社 A t o M	草津市野路町 667番地 5 E v a n s A号 室	行動援護	令和 8 . 10 . 1	2510601244

教 育 委 員 会 訓 令

滋賀県教育委員会訓令第 4 号

滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規程（令和元年滋賀県教育委員会
訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。
令和 8 年10月 2 日

滋賀県教育委員会教育長 村 井 泰 彦

別表第 1 (11)の項中「1, 120」を「1, 140」に改める。

付 則

この訓令は、令和 8 年10月 3 日から施行する。

